

高額療養費について

【保険適用分の1ヶ月あたり自己負担限度額】

●70歳未満の方

所得区分	自己負担限度額	多数回
ア ・年収 約1,160万円～ ・標準報酬月額 83万円以上	252,600円 + (総医療費-842,000円) × 1%	140,100円
イ ・年収 約770万～約1,160万円 ・標準報酬月額 53万～79万円	167,400円 + (総医療費-558,000円) × 1%	93,000円
ウ ・年収 約370万～約770万円 ・標準報酬月額 28万～50万円	80,100円 + (総医療費-267,000円) × 1%	44,400円
エ ・年収 ～約370万円 ・標準報酬月額 26万円以下	57,600円	44,400円
オ ・住民税非課税	35,400円	24,600円

●70歳以上の方（65歳以上の後期高齢者医療受給対象者を含みます）

所得区分	自己負担限度額	多数回	
現役並み所得者	Ⅲ ・年収1,160万円～ ・標準報酬月額 83万円以上 ・課税所得 690万円以上	252,600円 + (総医療費-842,000円) × 1%	140,100円
	Ⅱ ・年収 約770万～1,160万円 ・標準報酬月額 53万～79万円 ・課税所得 380万円以上	167,400円 + (総医療費-558,000円) × 1%	93,000円
	Ⅰ ・年収 約370万～770万円 ・標準報酬月額 28万～50万円 ・課税所得 145万円以上	80,100円 + (総医療費-267,000円) × 1%	44,400円
一般住民税非課税	・年収 156万円～約370万円 (★) ・標準報酬月額 26万円以下 ・課税所得 145万円未満	57,600円	44,400円
低所得Ⅱ	低所得Ⅱ	24,600円	
	低所得Ⅰ（年金収入 80万円以下等）	15,000円	

★ 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含みます。

- 高額療養費の制度をご利用になる方は、医事課にてお申し出ください。
- 住民税の非課税等の方は「限度額適用・標準負担額認定証」が必要になり、現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの方は「限度額適用認定証」が必要になります。ただし、マイナ保険証をお持ちの方で、限度額情報の提供に同意をされた場合は証類が不要になります。
- 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

食費・居住費・その他

【食費】

●入院時食事療養（Ⅰ）・・・65歳未満の方

区分	1食あたり	1月あたり（3食×30日）
下記以外の方	550円	49,500円
指定難病患者	330円	29,700円
住民税非課税	90日迄	270円
	90日超	220円
		24,300円
		19,800円

●入院時生活療養（Ⅰ）・・・65歳以上の方

区分	医療区分1 （医療の必要性が低い方）		医療区分2又は3 （医療の必要性が高い方）	
	1食あたり	1月あたり （3食×30日）	1食あたり	1月あたり （3食×30日）
下記以外の方	550円	49,500円	550円	49,500円
指定難病患者			330円	29,700円
住民税非課税（70歳未満）	90日迄	270円	24,300円	24,300円
			220円	19,800円
低所得Ⅱ（70歳以上）	90日超	160円	14,400円	130円
低所得Ⅰ（70歳以上）				11,700円

【居住費】

●入院時生活療養（Ⅰ）・・・65歳以上の方※

区分	1日あたり	1月あたり（30日）
65歳以上の方	430円	12,900円
指定難病患者、境界層該当者	0円	0円

※65歳未満の方は居住費の負担はありません。

【自己負担分】

項目	1日あたりの料金	1月あたり（30日）	
Aセット（療養着・肌着十日用品等）	539円（税抜490円）	16,170円（税抜14,700円）	
Bセット（療養着のみ）	110円（税抜100円）	3,300円（税抜3,000円）	
個室料金（※1）（※2）	3,850円（税抜3,500円）	115,500円（税抜105,000円）	
整容料	別表参照	実費	
私物クリーニングサービス	別表参照	実費	
おむつ料	（紙おむつ型）	187円（税抜170円）/枚	利用枚数分
	（パンツ型）	275円（税抜250円）/枚	利用枚数分
	（吸収パッド型）	99円（税抜90円）/枚	利用枚数分

※1 個室を利用の場合は、1頁目にある「療養病棟療養環境加算1」132点(1,320円)の適用はありません。

※2 211・212・221・222号室をご利用の場合

★ご利用いただいたものにつき、全額自己負担となります。

★セットレンタル品以外の私物は、原則ご家族様で洗濯をしていただきますが、当院の私物クリーニングサービスも有料でご利用が可能です。

- 身体障害者手帳、特定疾病給付対象療養等、各種の認定をお持ちの方は料金が異なる場合がありますので、医事課までお申し出ください。